

質問に対する回答（しらかわプライド醸成事業）

質問項目	質問内容	回答
1 仕様書（案） 5－（1）	「ワークショップの開催回数は白河市・西白河郡内及び東白川郡内のそれぞれ2回」とあるがつまり合計4回で2回はフィールドワークを含めてという認識でよいでしょうか？	お見込みのとおりです。
2 仕様書（案） 5－（1）－ア	ワークショップおよび報告会の会場借上料は、委託料（見積限度額）に含める必要がありますか。あるいは、県が管理する施設等を無償で利用することは可能でしょうか。	委託料に含めることを想定しています。県が管理する施設等の無償利用については想定しておりませんが、最終的には協議の上決定します。
3 仕様書（案） 5－（1）－イ	ファシリテーターの選定において、県が求める具体的な資格や実績（例：同種事業の登壇回数や特定分野の専門性）等の基準はありますか。	基準はありません。
4 仕様書（案） 5－（1）－ウ	ワークショップの参加者は、第1回と第2回で同一人物が継続して参加することを想定していますか。あるいは、各回で異なる層を募る想定でしょうか。	原則として、同一人物が継続して参加することを想定しています。
5 仕様書（案） 5－（2）－イ	体験先事業者への謝礼について、高校生企業訪問（P.3）のような謝礼のご想定はございますか。見積もりに際し、乙が独自に設定してよいかも合わせご教示ください。	体験先事業者への謝礼については想定していません。契約候補者において独自に設定することは妨げません。
6 仕様書（案） 5－（2）－ウ	参加者20名程度とあるが、参加者人数にその保護者もふくむ認識で間違いはないでしょうか？もし、含まないとするのであれば、例えば20名の1名小学生に対し2名の保護者がくると60名で想定することになるということでしょうか？	前段について、お見込みのとおりです。また、児童及び生徒1名につき保護者1名を想定しています。
7 仕様書（案） 5－（2）、（3）	訪問企業に関して企画提案書内でも記載するものと考えていますが、記載企業については提案するにあたり内諾を得るなどの必ず裏付けは必要でしょうか？それとも基本的には採用決定後の交渉で問題ないか。	内諾については必要ありません。訪問先企業との調整は、契約候補者決定後に行うことを想定しています。
8 仕様書（案） 5－（4）	誰に向けたどのくらいの人数を収容する報告会を想定していますか。また当日は運営補助などがあるが、具体的には会場の手配と音響関係と配布資料の用意、説明台本まで必要でしょうか？	報告会は管内市町村及び事業者、学校関係者等を対象としています。（仕様書（案）5－（4））人数は30名以上を想定しています。報告会の開催に係る資料作成及び当日の運営補助等は、本業務に含むことを想定しています。
9	「(4)報告会の開催」について、現時点で想定されている規模（参加人数）および開催形式（対面またはオンライン）の指定はありますか。	参加人数は30名以上、開催方式は対面及びオンラインのハイブリッド形式を想定しています。
10 仕様書（案） 5－（5）－エ	学校や企業等への訪問・協力依頼を円滑に進めるため、県から対象施設等への事前の周知や、本業務の委託を証明する公式文書の発行など、後援・バックアップをいただくことは可能でしょうか。	県が事前の周知を行うことは可能です。なお、本業務は県が実施主体となる事業であり、委託を証明する公式文書の発行等は想定していません。